

貯蓄は三角、保険は四角

～リスクファイナンス計画～

今回は、リスクファイナンス(リスク対応資金繰り)をテーマに取り上げます。保険、今や加入していない方が少ないほど、皆さん保険の契約をしています。しかし、見直しの依頼をよく受けますが、ほとんどの契約で無駄が見えます。

基本を考えてみましょう。「保険」とは、危険を保障するという言葉から生まれた造語です。外国から福沢諭吉が日本に導入しました。危険を保障するのですから、危険、リスクを知らないと保険の手配はできません。しかし、意外にも保険会社は営業マンにリスクマネジメントを教えていません。

リスクに対して一番対応力があるのは、貯金です。しかし、貯金の最大の問題点は、貯蓄するのに時間がかかることです。したがって、早くにリスクを発見して貯蓄を始めた人が、計画的に貯金できるのです。これが「貯蓄は三角」といわれる所以です。

しかし、貯蓄をしている間でも、リスクは存在します。例えば、自動車で死亡事故を起こせば1億円の賠償義務を負う可能性もあります。しかし、貯金は1億円は貯まっていない。その分のリスクの差額を保障(補償)するものが、保険ということになります。保険の最大のメリットは、契約すると、大きな保障がすぐに得られ、リスクに対応できるということです。これが、「保険は四角」という意味なのです。

まずはリスク全体を洗い出し、貯蓄の計画を組みます。そして、その貯蓄計画では足りない部分を保険で手配するという順番です。①リスクの洗い出し ②貯蓄計画 ③保険の手配 これで、リスクファイナンス計画は完了です。

～保険料を安くする～

保険の保障(補償)は、一から十まで保障されたものが安心です。しかし、それでは、保険料は高くなります。

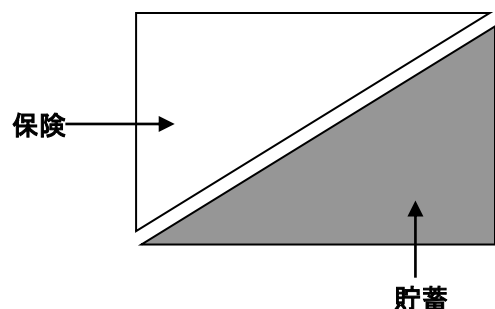
ある経営者の例ですが、彼はBMWに乗っています。いくら自動車保険料を支払っているかを聞くと、30万円だそうです。一から十まで保険で保障しています。本人は安心。これは考え方ですが、保険料を15万円にすることができます。わたくしも同じBMWに乗っていますが、保険料の支払いは、8万円未満です。もちろん、割引率が違うかもしれませんが、30万円の保険料を15万円にはできます。それは、一から十まで保険に依存しないと考えたからです。例えば、事故にあった時、20万円までは自分で費用を負担するという方法です。つまり、一から十まで保険会社に依存しなければ、保険料は下がるのです。

保険料を下げる方法は、3つです。

①保険会社を競わせること ②リスクをコントロールして、リスクを下げること ③保険会社への依存を減らし、自分で負担すること です。

ぜひ、自分の考えをしっかりともって、保険をもう一度見直してみてください。ここで、誤解しないでいただきたいのは、一から十までを保険で保障することが間違っているわけではありません。自分の考え方で保険料は変わるということです。

シニアリスクコンサルタント® 浦嶋繁樹



時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自ずと時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

銀行の出資規制緩和 上限5%見直し 創業・企業再生を支援

金融庁は銀行による事業会社への出資規制を緩和する方針だ。現在の上限「5%ルール」は第2次大戦後に解体された財閥が再び形成されないようけん制する狙いから定められた。この上限を10~20%程度に上げる案が浮上している。20%以上持つと対象企業が持ち分法適用会社となり、銀行の連結決算に業績の一部が反映されるようになる。このため比率は20%未満に抑える見込みだ。2014年度までの実施を目指す。

地方では大都市圏と比べてベンチャーキャピタルなどが少なく、リスクの高い分野に資金が出にくい傾向が目立つ。地域金融機関が融資に加えて出資を増やせるようになれば、中小企業の資金繰りが安定し、新たな設備投資を呼ぶ可能性がある。また、来年3月末には返済猶予などを柱とする中小企業金融円滑化法の期限が切れ、資金源を失った企業の倒産を懸念する声も出ている。

会社法改正の原案 子会社の経営陣を追及 親会社の株主、可能に

法制審議会(法相の諮問機関)の会社法制部会は企業統治のあり方について2010年に議論を始めたが、今年8月中旬に最終案をまとめる。企業統治の改善や経営の透明性を求める投資家や株主の視線は厳しい。企業は経営の実態に合った実効性のある仕組みづくりが引き続き求められる。

焦点だった社外取締役の義務付けは見送る一方で、置かない場合は理由を株主総会の事業報告に載せるよう求めた。社外取締役が過半数を占める「監査・監督委員会」を選べる制度の導入も明記した。経営と監督を分け、監査役会に代わって経営監視を強める仕組みだが、社外取締役の設置義務付けが見送られたことで、この制度を利用する企業は少ないとの指摘も出ている。

社外取締役を設置する企業は増えている。東京証券取引所第1部に上場する企業の53.9%が選任しており、5年間で約10ポイント上昇した。オリンパスや大王製紙の不祥事もあり、経営の監督機能強化を求める株主の姿勢は強まっている。しかし社外取締役の起用や増員がコーポレートガバナンス(企業統治)の強化に直接つながるわけではない。社外取締役を紹介するプロネッドの酒井社長は「必要な時に取締役会で『ノー』と言える人材を招けるかが重要」と指摘している。

親会社の株主が子会社の取締役の責任を追及できるようにする「多重代表訴訟制度」の導入も提示した。親会社の株主が財務状況のわかりにくい子会社の不正を監視する狙いがあるが経済界には反対論が強く、訴えを起こせるのは「親会社の発行済み株式を1%以上持つ」大株主に限定。訴える相手先も「親会社の総資産額の5分の1超を持つ子会社の役員」に制限した。

医療・介護 50兆円新市場 日本再生戦略原案、20年目標

政府の成長戦略を盛り込んだ「日本再生戦略」の原案が明らかになった。医療・介護・健康関連分野は医薬品や医療機器の開発、再生医療などで成長が見込めると判断し、戦略の柱に据える。規制緩和などを通じて20年に50兆円規模の市場を創設し、284万人の雇用を生み出す。

環境分野でも50兆円超の関連新規市場を開拓し、140万人の雇用を創出する。

本コーナーは、(株)日本アルマック/日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会共催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したもので、日経新聞の記事によるものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

<発行>

日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

(株)日本アルマック内

TEL:03-5297-1242 FAX:03-5297-1244

URL:<http://www.almac.co.jp>

<製作>

株式会社日本アルマック

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

TEL:03-5297-1241 FAX:03-5297-1244

URL:<http://www.almac.co.jp>

※ご意見・ご要望は上記までお寄せください。